
平成27年 第3回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成27年5月8日 (金曜日)

議 事 日 程 (1)

平成27年5月8日 午後10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

第2 議長の選挙

追加日程第1 会期の決定

追加日程第2 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第3 議席の指定

追加日程第4 会議録署名議員の指名

追加日程第5 発議第2号 常任委員の選任

追加日程第6 発議第3号 議会運営委員の選任

追加日程第7 選挙第3号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙

追加日程第8 選挙第4号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

追加日程第9 同意第2号 監査委員の選任同意

追加日程第10 発議第4号 芦屋町農業委員会委員の推薦

追加日程第11 発委第2号 芦屋町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

【 出 席 議 員 】 (12名)

1番 松上 宏幸	2番 松岡 泉	3番 今田 勝正	4番 内海 猛年
5番 刀根 正幸	6番 妹川 征男	7番 貝掛 俊之	8番 田島 憲道
9番 辻本 一夫	10番 川上 誠一	11番 横尾 武志	12番 小田 武人

【 欠 席 議 員 】 (なし)

【 欠 員 】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美

書記 中野 功明

書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	柴田敬三	財政課長	藤崎隆好	都市整備課長	松浦敏幸
税務課長	縄田孝志	住民課長	池上亮吉	福祉課長	吉永博幸
健康・こども課長	武谷久美子	地域づくり課長	井上康治	学校教育課長	岡本正美
生涯学習課長	本石美香	競艇事業局次長	中西新吾	企画課長	濱村昭敏
事業課長	木本拓也				

【 傍 聴 者 数 】 9名

○事務局長 江嶋 勝美君

皆様おはようございます。私は、議会事務局長の江嶋でございます。正式な議席が決定するまでの間、当選回数及び年齢順で御着席いただいております。

早速ですが、開会にあたりまして、波多野町長に御挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○町長 波多野 茂丸君

皆さん、おはようございます。本日、ここに第3回臨時会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶申し述べさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、このたびの統一地方選挙におきまして、めでたく御当選をされましたことを、まずもって心からお祝い申し上げます。私も町長として3期目の町政を預らせていただくこととなりました。その責任の重さを今さらながら痛感しておりますのでございます。

今回、三つの重要政策として、町の財政・競艇事業の推進・芦屋中央病院の移転建てかえのこと及び10項目のまちづくり戦略という、いわゆるマニフェストについて、町民の皆さんにお示しをしたところでございます。特に地方創生や芦屋町総合振興計画の後期基本計画の策定は、3期目の大変重要なものと考えております。したがって、これらの公約を推進することにより、町がより活性化し、住みたくなる町、住んで良かったと思えるよう町民の皆様と共に町政を運営していく所存でございます。財政的には一定の成果を上げることができたのではないかと考えておりますが、社会経済は流動的であり、国の政治動向活動にも目を離すことはできませんので、安心できる状況にはありません。つきましては、任されましたこの任期中、責任を持ってかつ、誠心誠意芦屋町のかじ取りに挑む覚悟でございます。

最後に、議員の皆様方におかれましては、今後も住民の幸せと地域発展のため、御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願ひ申し上げますとともに、ますます御健勝で御活躍いただきますことを御祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。

なお、施政方針につきましては、6月定例会にて述べさせていただきますので、御了解くださいますようお願い申し上げます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

○事務局長 江嶋 勝美君

ありがとうございました。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日は全議員12名御出席でございます。御出席議員のうち、最年長者は松上議員で

ございます。よって、松上議員に臨時議長の職務におつきくださいますよう、お願いいたします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長 松上 宏幸君

皆さん、おはようございます。

ただいま御紹介にあずかりました松上でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

このほどお互いに当選の栄を担って議席を得ましたことは、誠に御同慶にたえません。芦屋町議会議員として、初めて席を同じくする方々もありますので、ここで簡単に自己紹介をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○臨時議長 松上 宏幸君

御異議がないようでございますので、まず私から始め、次に1番から順に簡単に自己紹介をお願いいたします。

私は、松上宏幸と申します。今期、5期目の当選を果たさせていただきました。まさに最長老でございます。どうぞよろしくお願い致します。

次に1番からお願いします。

○議員 仮議席1番 松岡 泉君

皆さん、おはようございます。名前は松岡泉でございます。公明党の選出議員でございます。ただいまから芦屋町の町創生に向かって、全力で頑張ってまいりたいと思いますので、皆さん、御指導よろしくお願いいたします。

○議員 仮議席2番 今田 勝正君

今田と申します。初めて当選しました今田です。町政に対しての議案なり何なりを十分勉強して、今後とも生かしたいと思っております。よろしくお願い致します。

○議員 仮議席3番 内海 猛年君

おはようございます。3番、内海猛年でございます。今回2回目の当選を果たすことができました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議員 仮議席4番 刀根 正幸君

4番、刀根正幸でございます。同じく2回目の当選でございます。今後とも一つよろしくお願い致します。

○議員 仮議席5番 妹川 征男君

妹川征男です。2期目の当選をいたしております。1期目と同様よろしくお願い致します。

○議員 仮議席6番 貝掛 俊之君

3期目の当選を果たさせていただきました貝掛俊之でございます。44歳ではありますが、最年少でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員 仮議席7番 田島 憲道君

田島憲道と申します。2番目に若い田島です。まだまだわからないことばかりなので、嫌がりもせずに教えていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○議員 仮議席8番 辻本 一夫君

辻本一夫でございます。3回目の当選を果たすことができました。これからも頑張ります。よろしく申し上げます。

○議員 仮議席9番 小田 武人君

おはようございます。小田武人です。3期目となります。よろしく申し上げます。

○議員 仮議席10番 川上 誠一君

日本共産党の川上誠一でございます。5期目になります。よろしくお願いいたします。

○議員 仮議席11番 横尾 武志君

自由民主党の横尾武志です。よろしく申し上げます。

○臨時議長 松上 宏幸君

はい、ありがとうございました。議員の自己紹介が終わりました。次に、執行部の自己紹介を町長から順にお願いいたします。どうぞ。

○町長 波多野茂丸君

先ほど御挨拶申し上げましたように、3期目ということで、町政のかじ取りをさせていただきます。波多野でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副町長 鶴原 洋一君

おはようございます。副町長をしております鶴原洋一と申します。どうかよろしくお願いいたします。

○モーターボート競走事業管理者 大長光信行君

おはようございます。4月から競艇事業局局長の大長光です。どうぞよろしくお願いいたします。

○競艇事業局次長 中西 新吾君

競艇事業局次長、管理課長兼務の中西新吾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長 松尾 徳昭君

おはようございます。総務課長の松尾徳昭です。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画政策課長 柴田 敬三君

おはようございます。企画政策課長の柴田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○財政課長 藤崎 隆好君

おはようございます。財政課長の藤崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課長 濱村 昭敏君

おはようございます。競艇事業局企画課長の濱村と申します。よろしくお願いいたします。

○事業課長 木本 拓也君

おはようございます。競艇事業局事業課長をしております木本拓也と申します。よろしくお願いいたします。

○教育長 中島 幸男君

芦屋町教育委員会教育長の中島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○学校教育課長 岡本 正美君

学校教育課長の岡本正美です。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課長 本石 美香君

生涯学習課長の本石美香と申します。よろしくお願いいたします。

○会計管理者 村尾 正一君

おはようございます。会計管理者兼会計課長の村尾と申します。よろしくお願いいたします。

○福祉課長 吉永 博幸君

おはようございます。福祉課長の吉永です。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康・こども課長 武谷久美子君

健康・こども課長の武谷と申します。よろしくお願いいたします。

○住民課長 池上 亮吉君

住民課長の池上と申します。よろしくお願いいたします。

○税務課長 縄田 孝志君

おはようございます。税務課長の縄田孝志と申します。よろしくお願いいたします。

○地域づくり課長 井上 康治君

地域づくり課長の井上といいます。よろしくお願いいたします。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

都市整備課長の松浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長 松上 宏幸君

はい、ありがとうございました。以上で自己紹介を終わります。なお、環境住宅課、入江課長は本日欠席をいたしております。

.....
午前10時10分開会

○臨時議長 松上 宏幸君

それでは、直ちに会議を始めます。ただいま出席議員は12名で、会議は成立いたします。よってただいまから、平成27年芦屋町議会第3回臨時会を開会いたします。お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長 松上 宏幸君

まず、日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第2. 選挙第1号

○臨時議長 松上 宏幸君

次に、日程第2、選挙第1号議長の選挙を行います。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時12分休憩

.....
午前10時20分再開

○臨時議長 松上 宏幸君

再開いたします。

それでは、ただいまから議長選挙を行います。選挙の方法は、投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

[議場の閉鎖]

○臨時議長 松上 宏幸君

ただいま出席議員は12名であります。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に刀根議員と内海議員を指名いたしますので、よろしくお願いします。

投票用紙を配付します。念のために申し上げます。公職選挙法に基づき、投票は単記無記名であります。白票を投じたもの、正規の投票用紙以外の用紙を使用したもの、2名以上の氏名を記載しているもの、他事を記載しているものにつきましては無効となります。

[投票用紙配付]

○臨時議長 松上 宏幸君

配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長 松上 宏幸君

はい、ないようです。配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○臨時議長 松上 宏幸君

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。自席において被選挙人の氏名を投票用紙に記載し、点呼に応じて順次投票願います。点呼を命じます。

[書記点呼・議員投票]

.....

1 番	松岡	泉議員	2 番	今田	勝正議員
3 番	内海	猛年議員	4 番	刀根	正幸議員
5 番	妹川	征男議員	6 番	貝掛	俊之議員
7 番	田島	憲道議員	8 番	辻本	一夫議員
9 番	小田	武人議員	10 番	川上	誠一議員
12 番	横尾	武志議員	11 番	松上	宏幸議員

.....

○臨時議長 松上 宏幸君

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長 松上 宏幸君

投票漏れなしと認めます。以上で投票を終わります。

ただいまから開票を行います。刀根議員と内海議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○臨時議長 松上 宏幸君

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票。有効投票数 11 票。無効投票数 1 票です。有効投票中、小田議員 6 票、松上議員 5 票、以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票でございます。よって、小田議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場の開鎖]

○臨時議長 松上 宏幸君

議長に当選された小田議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、小田議員、演壇にて当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の御推挙により、議長に就任することとなり、まことに光栄に存じます。私は、全身全霊を打ち込んで事に当たり、公正を旨とし、議会の円滑なる運営を図り、芦屋町のますますの発展と、地方自治の振興のために、全力を尽くす所存でございます。しかし浅学非才の身であり、皆様の御協力なしには、議長の重責を全うすることは、不可能でございます。ここに、議員各位ならびに執行部各位の御支援と御協力を心からお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[拍手]

○臨時議長 松上 宏幸君

これで、議長選挙は終わりました。御協力ありがとうございました。

小田議長、議長席にお着きください。

[臨時議長退席・議長着席]

○議長 小田 武人君

それでは、会議に入ります。追加日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

追加日程第2. 選挙第2号

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第2、選挙第2号副議長の選挙を行います。

それでは、ここでしばらく休憩いたします。

午前10時33分休憩

.....
午前10時50分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。

お諮りいたします。副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長が指名することといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に松上議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました松上議員を、副議長の当選人に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認めます。よって、副議長に松上議員が当選されました。副議長に当選された松上議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、松上副議長、演壇にて当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○副議長 松上 宏幸君

このたび、議員各位の御推薦によりまして、副議長の職を賜り、身に余る光栄でございます。何分未熟ではございますが、議員各位の絶大なる御支援と御鞭撻を賜りながら、この重責を全うすべく、頑張っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

まことに簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長 小田 武人君

以上で、副議長選挙は終わります。

追加日程第3. 議席の指定

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第3、議席の指定を行います。

〔議席表配付〕

議席については、会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定いたします。
議員各位の氏名と議席番号を書記に朗読させます。書記。

[朗 読]

.....

1 番	松上 宏幸議員	2 番	松岡 泉議員
3 番	今田 勝正議員	4 番	内海 猛年議員
5 番	刀根 正幸議員	6 番	妹川 征男議員
7 番	貝掛 俊之議員	8 番	田島 憲道議員
9 番	辻本 一夫議員	10 番	川上 誠一議員
11 番	横尾 武志議員	12 番	小田 武人議員

.....

○議長 小田 武人君

ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

なお、本日は名札の取りかえができませんので、今の議席のままで会議を進行させていただきます。御協力のほどお願いいたします。

追加日程第4. 会議録署名議員の指定について

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第4、会議録署名議員の指名を議題といたします。

署名議員については、会議規則第127条の規定により、1番松上議員と11番横尾議員を指名いたしますので、よろしくようお願いいたします。

追加日程第5. 発議第2号

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第5、発議第2号、常任委員の選任を議題といたします。

希望する委員会があれば、ただいまから配付する用紙に記入され、事務局まで提出してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時56分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名いたします。ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 中野 功明君

総務財政常任委員会、横尾武志議員、小田武人議員、辻本一夫議員、田島憲道議員、貝掛俊之議員、今田勝正議員、以上6名でございます。民生文教常任委員会、松上宏幸議員、川上誠一議員、妹川征男議員、刀根正幸議員、内海猛年議員、松岡泉議員、以上6名でございます。

○議長 小田 武人君

お諮りいたします。ただいま朗読いたしましたとおりの指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認めます。よって、総務財政常任委員会委員及び民生文教常任委員会委員は、それぞれ原案のとおり決定いたしました。

総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会正副委員長につきまして、ただいまから、それぞれ互選していただきますようお願いいたします。

また、議会広報常任委員会委員及び議会運営委員会委員についても、総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会において、各3名を互選していただき、その結果は後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午前 11 時 58 分休憩

.....

午後 1 時 05 分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。

総務財政常任委員会及び民生文教常任委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。

総務財政常任委員長に貝掛議員、副委員長に今田議員、民生文教常任委員長に内海議員、副委員長に松岡議員、以上のとおり決定いたしました。

次に、議会広報常任委員会の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長が指名いたします。

ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 中野 功明君

議会広報常任委員会、川上誠一議員、田島憲道議員、貝掛俊之議員、内海猛年議員、今田勝正

議員、松岡泉議員、以上6名でございます。

○議長 小田 武人君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおりに指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会は、原案のとおり決定いたしました。

議会広報常任委員会正副委員長につきまして、ただいまから、それぞれ互選していただきますようお願いいたします。その結果は後ほど報告してください。

しばらく休憩いたします。

午後1時07分休憩

.....

午後1時16分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。

議会広報常任委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。委員長に川上議員、副委員長に内海議員、以上のとおり決定いたしました。

追加日程第6. 発議第3号

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第6、発議第3号、議会運営委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名いたします。

ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 中野 功明君

議会運営委員会、辻本一夫議員、田島憲道議員、貝掛俊之議員、妹川征男議員、内海猛年議員、松岡泉議員、以上6名でございます。

○議長 小田 武人君

お諮りいたします。ただいま朗読いたしましたとおりに指名することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、原案のとおり決定いたしました。議会運営委員会正副委員長につきまして、ただいまから、それぞれ互選していただきますようお願い

いたします。その結果は後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 1 時 17 分休憩

午後 1 時 33 分再開

○議長 小田 武人君

再開します。

議会運営委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がありました。委員長に田島議員、副委員長に松岡議員、以上のとおり決定いたしました。

追加日程第 7. 発議第 3 号

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第 7、選挙第 3 号、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 中野 功明君

遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員、横尾武志議員、刀根正幸議員、松岡泉議員、以上 3 名でございます。

○議長 小田 武人君

お諮りします。ただいま朗読いたしました 3 名を、本選挙の当選人に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 3 名が、本選挙の当選人に決定いたしました。

ただいま当選されました 3 名の方に対して、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第8. 選挙第4号

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第8、選挙第4号、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

○書記 中野 功明君

福岡県介護保険広域連合議会議員、川上誠一議員、以上でございます。

○議長 小田 武人君

お諮りします。ただいま朗読いたしましたとおり、川上議員を本選挙の当選人に決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川上議員が、本選挙の当選人に決定いたしました。

ただいま当選されました川上議員に対して、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第9. 同意第2号

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第9、同意第2号、監査委員の選任同意を議題として上程し、書記に議案の朗読をさせたいえ、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

以上で、朗読は終わりました。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

それでは、同意議案第2号につきまして提案理由を御説明申し上げます。

町議会議員の中から選任いたしておりました監査委員、貝掛俊之氏が4月30日をもって任期満了となりました。新たに辻本一夫氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、本町議会の同意を求めるものです。

辻本氏は平成19年から本年に至るまで町議会議員を経験され、地方公共団体の財務管理や事業の経営管理についての知識に優れ、監査委員として適任であると存じますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。以上簡単であります但提案理由の御説明を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

地方自治法第117条の規定により、辻本議員は除斥となりますので、辻本議員の退場を求めます。

[9番 辻本 一夫君 退場]

○議長 小田 武人君

お諮りします。本案につきましては人事案件でございますので、この際、質疑・討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。追加日程第9、同意第2号について原案に同意することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙 手]

○議長 小田 武人君

満場一致でございます。よって、同意第2号は同意することに決定いたしました。辻本議員の入場を求めます。

[9番 辻本 一夫君 入場]

追加日程第10. 発議第4号

○議長 小田 武人君

次に、議会推薦の農業委員から、4月30日付けで、辞任届が提出されておりますので追加日

程第10、発議第4号、芦屋町農業委員会委員の推薦を議題といたします。

お諮りします。本案につきましては、議長の指名による推薦といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいまから、書記に原案を朗読させます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

ただいま朗読いたしました内海議員は、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、内海議員の退場を求めます。

〔4番 内海 猛年君 退場〕

○議長 小田 武人君

お諮りします。内海議員を農業委員会委員に推薦することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

内海議員の入場を求めます。

〔4番 内海 猛年君 入場〕

追加日程第10、発議第4号

○議長 小田 武人君

次に、追加日程第11、発委第2号、芦屋町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として上程し、書記に議案の朗読をさせたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

以上で朗読は終わりました。

お諮りします。本案につきましては、議会運営委員長より提出されたものであります。この際、提出者の趣旨説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りします。追加日程第11、発委第2号について原案を可決することに賛成の方の挙手を
お願いいたします。

〔挙 手〕

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、発委第2号は原案を可決することに決定いたしました。

○議長 小田 武人君

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて、平成27年芦屋町議会第3回臨時会を閉会いたし
ます。

長時間の御審議、お疲れさまでございました。

午後1時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員